

特集 議会×糟屋保護区保護司会須恵支部 座談会

保護観察・犯罪予防活動

保護司の声を聴きました

保護司は法務省所管で、各都道府県庁所在地におかれた保護観察所の長の指導下で職務を行います。全国に約4万6000人の保護司がいます。(定数5万2500人) 法務大臣の委嘱で、身分は非常勤の国家公務員ですが、報酬は支払われないため、事実上ボランティアです。



松山 力弥 議長



田ノ上 真 議員



今村 桂子 議員



三角 栄重 議員



稲永 辰己 議員



5月16日対談

犯罪や非行の予防で 社会を明るく

観察期間が残っている人でも、しっかり更生していると感じ、保護司が保護観察所に「もう、大丈夫です」と報告して認められると、残りの観察期間が免除されます。担当した人が、更生することが一番嬉しいです。

6年担当した人で、毎回の面談に1分も遅れる事がない人がいました。悪い人が犯罪を起こすかと思っていましたが、会ってみるとそうではない人もいます。思わず『やってしまった』ということもあるのではないのでしょうか。

面談では、話を聞くように努めています。自分から話してくれるまで待ちます。最初は話さなくても、3・4回目になると話してくれるようになります。保護観察を終えて15年経っても、いまだに連絡が来ます。

再犯が多いと言われている覚せい剤犯の中に、結婚し子どもができ「自分の人生、まだやり直せる」と更生した人がいます。自分が親になり『しっかりしなきゃ』と自覚ができたんですね。

総務部会 部長
ももた せいじ さん(21年目)

須恵支部 支部長
ふかうら ちかはる さん(17年目)

研修部会 部長
もとはら やすこ さん(30年目)

犯罪予防部会 部長
こが けいぞう さん(13年目)

歴史は？

保護司制度はいつからですか

保護司
明治時代に、刑罰を受けたことがある人を保護する民間保護団体の発足が起源とされています。

保護司

制度としては、大正11年公布の旧少年法で、少年保護司(現在の保護観察官に相当)の観察に付す処分を設け、官吏である少年保護司と民間人の嘱託少年保護司(現在の保護司の前身)の制度を設けたのが始まりです。

活動の目的は？

活動の目的は何ですか

保護司
犯罪や非行に陥った人の改善や更生を助ける。また、犯罪予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図ることです。

活動内容は？

どのような活動をしていますか

保護司
基本的には、保護司個人個人の活動になります。保護観察対象者に月2回自宅に来てもらって面談をします。時には対象者の所に行きます。対象者1人に対し、月3回の面談が義務付けられています。(犯罪の度合いで違います。)

保護司

面談をして対象者が遵守事項を守っているか、どんな生活をしているか、などを確認して県の保護観察所に報告します。

組織の体制・活動は？

組織の体制はどうなっていますか

保護司

須恵支部には13人の保護司がおり、そのうち2人が女性です。体制としては、総務部会、研修部会、犯罪予防部会、協力・組織部会があります。

組織としてどのような活動をしていますか

保護司

総務部会は、総会や全体をまとめる役割を担っています。

保護司

研修部会は、保護観察所が主催する研修会などへ参加しています。

保護司

犯罪予防部会は、青少年指導員と連携し、犯罪予防の啓発運動(あいさつ運動、啓発旗立て、小中学生啓発作文コンクールの審査など)に取り組んでいます。

保護司

協力・組織部会は、県の保護観察所を通して就職先の相談や連携を行っています。

保護観察とは？

保護観察とはどのような制度ですか

保護司

保護観察は、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で生活させながら、保護観察官と保護司が定期的に指導や支援を行い、更生に導く制度です。

保護観察はどのような人が受けるのですか

保護司

家庭裁判所から保護観察の処分を受けた少年、少年院から仮退院となった少年、仮釈放を許された者、刑の執行猶予とあわせて保護観察付の言い渡しを受けた者などです。

保護観察の期間はどのくらいですか

保護司

成年に対する保護観察の期間は、裁判官が言い渡した期間となりますが、少年に対する期間は、原則20歳に達するときまで(2年に満たない場合は2年間)とされています。

保護司とは？

保護司に年齢制限はありますか

保護司

新任の保護司候補者は、委嘱予定日現在66歳以下で、再任の場合は76歳未満です。ただし、例外規定もあります。

任期は何年ですか

保護司

任期は2年で、再任があります。

どうやって選ばれるのですか

保護司

各市町村から推薦された人を、保護観察所の長が候補者として保護司選考会に諮

問し、その後、法務大臣に推薦します。その中から法務大臣が委嘱します。

課題は？

課題はありますか

保護司

コロナ禍で、面談ができず電話でも可能となった事や面談ができてマスク着用のために、対象者の表情が分かりづらい事です。

保護司

最近では、新人にベテランの保護司が付き2人担当制もできましたが、保護司のなり手不足、また高齢化も課題です。

安全・安心でより良い社会へ

保護司は、ボランティアとして地域社会の中で過ちに陥った人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、犯罪や非行の予防に関する地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うなど、更生保護行政の重要な役割を担っています。

議会としても、それぞれの立場の方々と力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていけるよう取り組んでまいります。

※対談中は、撮影時のみマスクを外してもらいました。